

# あいち産業科学技術総合センター 食品工業技術センターニュース

## 2020年4月号

### 今月の内容

- 新任のごあいさつ
- お知らせ
  - 令和2年愛知県清酒きき酒研究会 表彰式が開催されました。
  - 新型コロナウイルスに関連した中小・小規模企業向けの支援について
- 令和2年度 研究テーマの概要
- 令和2年度 新体制及び人事異動

### 新任のごあいさつ



センター長 石川敬一

このたび、4月1日付けであいち産業科学技術総合センター食品工業技術センター長に就任いたしました。新任にあたり、ご挨拶申し上げます。

今年、名古屋では新年度の始まりに合わせて桜が満開となりました。通常であれば、行楽地や商店街は花見客で賑わい、街にはフレッシュマンのはつらつとした姿があふれる季節ですが、今春は世界中が重苦しく不安な空気に覆い尽くされています。

いまさら申し上げるまでもなく、新型コロナウイルスへの感染が拡大を続けており、社会システム全体が危機にさらされています。産業界への影響も甚大で、かつ先行きを見通すことができません。今はただ、一日も早い事態の収束と平穏な日常の回復を願うばかりです。

しかし、こうした中でも、人の暮らしがある限り食生活が止まることはなく、そればかりか、心の安定を得るよりどころとして食の重要さは一層高まっているともいえます。消費者に安全・安心な食品を届けるという食品産業界の責務は揺らぐことはありません。

制度面では、6月に改正食品衛生法の施行が決まっており、1年間の猶予期間はあるものの、食品の製造・加工、調理、販売等を行う全ての食品等事業者は、衛生管理計画を作

成し、HACCPに基づく衛生管理、あるいはHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行うことが求められます。また、食品用器具・容器包装について、安全が担保された物質でなければ使用できない仕組みであるポジティブリスト制度が導入されます。

食品表示関連では、食品表示法の経過措置が昨年度末で終了しました。食品表示基準のうち、原料原産地表示については2022年3月まで経過措置が認められていますが、消費者庁が、昨年、食品スーパーで行った店頭調査では、加工食品のうち原料原産地が表示されていたのは1/3程度にとどまっており、今後対応を進める必要があります。

さて、愛知県では、昨年度から知の拠点あいち重点研究プロジェクトⅢ期を開始して、新技術の開発・実用化や新産業の創出に取り組んでいるのに加え、モノづくり愛知の一層の躍進に向けた各種施策を実施しているところです。当センターにおきましても、地域企業の技術支援という使命は変わることなく、企業の方々と手を携えて、技術相談、依頼試験、研究活動を柱とする業務に邁進して参ります。みなさまのご利用をお願いいたします。

(この原稿は令和2年4月7日時点の状況をもとに作成しています。)